

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年8月1日
(第46期) 至 平成19年7月31日

ゼネラルパッカー株式会社

(391124)

第46期（自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

ゼネラルパッカー株式会社

目 次

	頁
第46期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	28
第5 【経理の状況】	32
【財務諸表等】	33
第6 【提出会社の株式事務の概要】	67
第7 【提出会社の参考情報】	68
1 【提出会社の親会社等の情報】	68
2 【その他の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年10月26日

【事業年度】 第46期(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

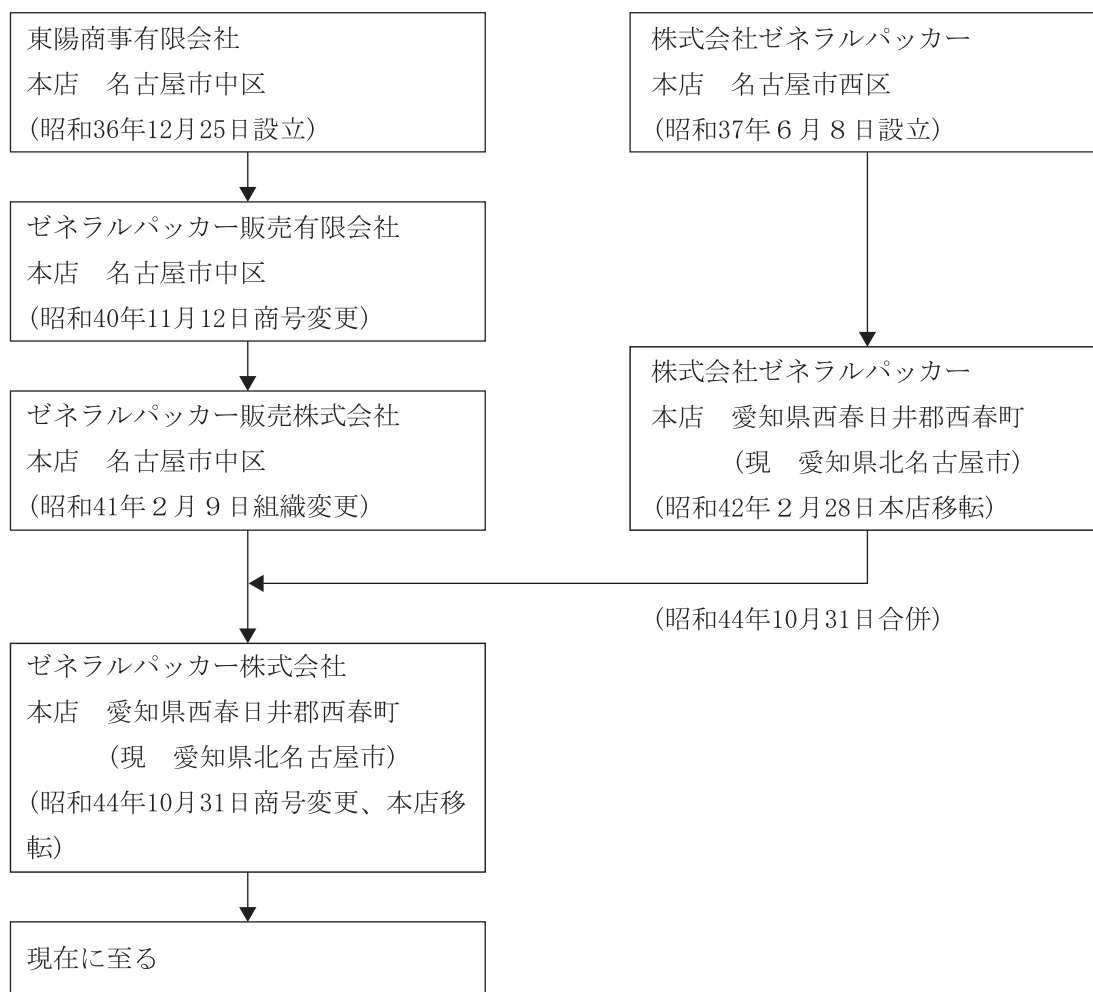
回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
売上高 (千円)	3,829,059	3,983,212	3,726,480	4,394,974	4,074,530
経常利益 (千円)	345,393	412,660	245,632	285,956	213,184
当期純利益 (千円)	197,049	249,078	152,222	154,157	118,392
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	155,000	251,577	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	58,000	4,497,000	4,497,000	4,497,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,153,529	2,587,244	2,644,353	2,728,699	2,782,201
総資産額 (千円)	3,752,024	4,463,007	4,870,009	4,824,379	4,539,410
1株当たり純資産額 (円)	36,353.96	567.68	581.50	607.00	309.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60 (—)	12 (4)	12 (6)	12 (6)	10.5 (7)
1株当たり当期純利益 (円)	2,621.54	49.47	27.19	34.29	13.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.4	58.0	54.3	56.6	61.3
自己資本利益率 (%)	9.5	10.5	5.8	5.7	4.3
株価収益率 (倍)	—	12.6	19.9	17.4	22.4
配当性向 (%)	2.3	25.2	44.1	35.0	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△192,535	309,911	166,562	371,085	△137,277
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,583	△102,289	△99,849	△284,040	△175,179
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△103,480	213,309	△62,586	△54,300	△61,768
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,113,364	1,534,295	1,538,422	1,571,167	1,196,942
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	95 〔14〕	95 〔18〕	97 〔20〕	101 〔20〕	101 〔21〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 第43期の1株当たり配当額12円（1株当たり中間配当額4円）には、日本証券業協会への店頭登録記念配当2円を含んでおります。
- 6 第42期の株価収益率については、当社株式は平成15年12月18日から日本証券業協会に店頭登録（平成16年12月13日付で日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック取引所に上場）されているため、記載しておりません。
- 7 平成15年10月29日付で1株につき70株の株式分割を行っておりますので、第43期については期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。また、平成19年2月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますので、第46期については期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
- なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに挙げますと、以下のとおりになります。

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
1株当たり純資産額 (円)	259.67	283.84	290.75	303.50	309.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	0.43 (—)	6 (2)	6 (3)	6 (3)	7 (3.5)
1株当たり当期純利益 (円)	18.73	24.73	13.59	17.15	13.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

当社は、昭和44年10月31日を合併期日とし、株式会社ゼネラルパッカー（昭和37年6月8日設立、各種機械の製造・修理）を吸収合併し、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更し現在に至っております。



- 昭和36年12月 自動包装機の販売を目的として東陽商事有限会社(名古屋市中区、資本金500千円)を設立。
- 昭和37年6月 自動包装機の製造を目的として株式会社ゼネラルパッカー(名古屋市西区、資本金500千円)を設立。
- 昭和40年11月 東陽商事有限会社の商号をゼネラルパッカー販売有限会社に変更。
- 昭和41年2月 ゼネラルパッカー販売有限会社の組織を変更し、ゼネラルパッカー販売株式会社に変更。
- 昭和42年2月 株式会社ゼネラルパッカーの本店を愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、現在地)へ移転。
- 昭和44年10月 ゼネラルパッカー販売株式会社が、株式会社ゼネラルパッカーを吸収、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更。合併後の本店は愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、現在地)とし、資本金10,000千円となる。
- 昭和52年7月 現在地に社屋を新設。
- 昭和60年2月 東京都千代田区に東京営業所を開設。
- 平成元年7月 本社に隣接して、社屋を新設。
- 平成元年10月 愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市)に東第1工場を新設。
- 平成9年8月 有償株主割当増資により、資本金20,000千円となる。
- 平成9年12月 有償第三者割当増資により、資本金50,000千円となる。
- 平成10年7月 有償第三者割当増資により、資本金155,000千円となる。

- 平成10年8月 東第1工場に隣接して、東第2工場を新設。
- 平成15年12月 当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
- 平成15年12月 有償一般募集増資により、資本金243,400千円となる。
- 平成16年1月 有償第三者割当増資により、資本金251,577千円となる。
- 平成16年8月 本社に隣接して、南館（ショールーム兼事務所棟）を新設。
- 平成16年9月 東京営業所を東京営業部に名称変更するとともに東京都千代田区内で移転。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成18年3月 市町村合併のため、平成18年3月20日付で本店所在地の住所表示が「愛知県西春日井郡西春町」から「愛知県北名古屋市」に変更となる。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、食品・化学品・医療用品等を包装するための自動包装機械及びその周辺装置の製造・販売・修理であります。また、近年では、当社の自動包装機械をベースとした包装システムの製造・販売も手掛けております。

当社の自動包装機械は、主に個別受注生産であり、最終ユーザーである食品メーカー・化学品メーカー・製薬メーカー等からの個別受注仕様に基づいて設計を実施し、当社各機械の標準仕様部に専用部品及び包装関連メーカーから調達した機械・機器を組み付けたオーダーメイド機械の製造・販売を中心に行っております。

売上計上後の保守・サービスについては、当社が直接対応を行っている他に、一部のメーカー系販売窓口で行っております。

当社の事業内容及び事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

(1) 製品の特徴

当社の自動包装機は、袋詰用包装機であり、個別の袋に包装対象物を充填し、袋の口を閉じて包装を完了し排出するまでの包装工程(6～10工程)をロータリー上(円周上)で実施するロータリー式包装機を中心としております。食品メーカー・化学品メーカー・製薬メーカー等で製造される粉末・顆粒・固形物等のドライ物(乾いた対象物)の袋詰包装を中心として、袋に充填することが比較的難しい対象物の自動包装化に使用されております。

(2) 品目別商品の内容

給袋自動包装機

あらかじめ製袋された袋を自動供給(給袋装置)して、対象物を袋に充填し包装する機械で、多品種少量生産向けの機械であります。粉末から固形物までの幅広い充填物(米菓、キャンデー、ビスケット、スナック食品、穀類、豆類、ふりかけ、パン粉、各種海産物、小麦粉、きな粉、だんご粉、うま味調味料、粉末薬品、機械・電気等の部品、その他袋詰可能な物)に対応できます。また、対象物、袋サイズ、袋形態の幅広いニーズに対応するため、多くの機種を有しております。

製袋自動包装機

給袋自動包装機の機能をそのまま活かし、給袋装置のかわりにロール状フィルムから袋を製作する製袋装置を装備した機械で、包材コストの削減が可能な中量生産向け機械であります。

充填物は、給袋自動包装機と同様ですが、小袋の高速包装から大袋包装(精米、業務用スパゲティ、顆粒洗剤、うま味調味料、輸液バック等)に対応する機種を有しております。また、包装システムライン化のための後工程機械との連動に適しています。

ガス充填自動包装機

食品等の品質保持を目的として窒素ガス等の不活性ガスを、対象物とともに充填する機能を有している機械であります。対象物を充填するためのロータリーテーブルと同調するガス充填用ロータリーテーブル(当社独自のガス充填方式)を持つ給袋式の包装機が主要製品であります。

花かつお、コーヒー、ナッツ類、お茶、ビーフジャーキー、カットチーズ、生パン粉等のガス充填包装対象物の包装に使用されております。

包装関連機器等

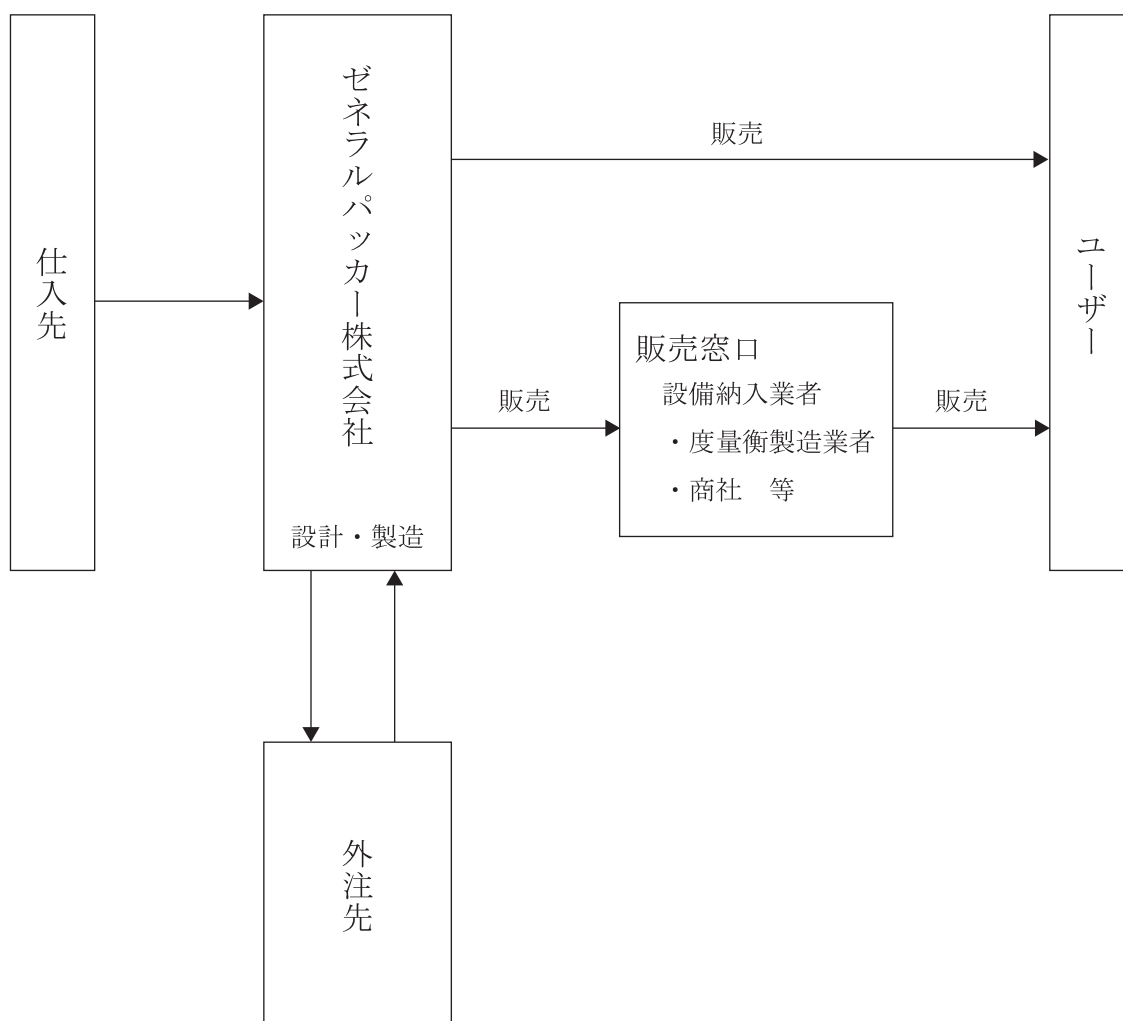
当社包装機をシステム化するための周辺機器及び顧客の生産に必要な他社メーカーによる包装関連機器(充填機・計量機・印字機・検査機等)の販売を行っております。これにより、幅広い包装ラインの合理化・省力化に対応が可能であります。

また、一部当社包装機と連動しないかん詰包装システム、箱詰包装システム等の企画設計・販売も実施しております。

保守消耗部品その他

当社販売機械の保守及び修理・交換用部品の販売であります。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
101 [21]	34.5	13.1	4,950,161

(注) 1 従業員数は就業人員（他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む）は当事業年度の平均人員を〔 〕外数で記載しております。なお、当社から社外への出向者はおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格や素原材料価格の高騰など一部懸念材料が見られたものの、大企業を中心に堅調な外需に支えられて企業業績は好調に推移し、これに伴い民間設備投資の増加や雇用情勢の改善、個人消費の増加が見られるなど、全体として景気は緩やかな拡大基調で推移いたしました。

一方、包装機械業界におきましては、包装機械の国内市場が成熟化してきている中で、原油価格高騰による包装材料のコスト増や食品原材料の高騰などを背景に、需要業界の設備投資計画の見直しが見られるなど、設備投資需要は低調に推移いたしました。

このような経済環境の中で、当社は、ますます多様化するニーズに対応するために、高機能・高価格機種の積極的な新機種開発を推進し、商品ラインナップの強化に努めてまいりました。また、営業活動におきましては、新機種及び包装システムの拡販、海外案件の開拓等、積極的な営業活動を推進してまいりました。しかしながら、国内の設備投資需要の減退傾向が強まり、特に下半期に入って、受注活動を強化してきた大型案件や高価格機種の需要が減少したことから、受注高は前事業年度に比べて大幅な減少となる大変厳しい状況となりました。

この結果、当事業年度の売上高は、販売台数の増加や海外向け売上の増加は図れたものの、大型案件の実績が低調であったことから、前事業年度の売上高に大きく寄与した大型包装システムの実績をカバーするには至らず、4,074百万円（前期比7.3%減）となりました。また、損益面につきましては、前事業年度に比べ人件費や展示会出展費用などが減少したため、販売費及び一般管理費が大幅に減少しましたが、高粗利益機種の販売台数の減少と新機種の立ち上げコストの増加などにより、売上総利益率が減少したことから、経常利益は213百万円（前期比25.4%減）、当期純利益は118百万円（前期比23.2%減）となりました。

品目別売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数は増加したものの、大型案件の実績が減少したことから、売上高は1,987百万円（前期比1.5%減）となりました。

製袋自動包装機は、高価格機種の実績が減少したものの、全体として販売台数が増加したことから、売上高は607百万円（前期比0.6%増）となりました。

ガス充填自動包装機は、販売台数が減少したものの、高価格機種の実績が寄与したことから、売上高は129百万円（前期比44.9%増）となりました。

包装関連機器等は、前事業年度に寄与した大型システムの実績が無くなったことや、高額システムの販売台数が減少したことから、411百万円（前期比55.2%減）となりました。

保守消耗部品その他につきましては、印字機・検査器等の取付改造需要の増加により、高額の保守案件の実績が増加したことから、売上高は938百万円（前期比22.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少やたな卸資産の減少等は見られたものの、仕入債務が大幅に減少したこと等により前事業年度末に比べ374百万円減少し、当事業年度末には1,196百万円（前期比23.8%減）となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は137百万円となり、前事業年度の獲得資金371百万円に比べ508百万円減少いたしました。この主たる要因は、売上債権が前事業年度の354百万円の減少に対し、当事業年度においては96百万円の減少に止まったことや、仕入債務が前事業年度の13百万円の減少に対し、当事業年度においては370百万円減少していること等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は175百万円となり、前事業年度の資金使用284百万円に比べ108百万円使用資金が減少いたしました。これは、前事業年度においては定期預金への預入を153百万円実施したことに対し、当事業年度は36百万円の預入に止まったことや、有形固定資産の取得による支出が前事業年度の149百万円から当事業年度は138百万円に減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は61百万円となり、前事業年度の資金使用54百万円に比べ7百万円増加いたしました。これは、配当金の支払額が前事業年度の54百万円に対し、当事業年度は58百万円に増加したことや、当事業年度においては株式分割による支出2百万円が発生したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	1,987,686	98.5
製袋自動包装機	607,292	100.6
ガス充填自動包装機	129,405	144.9
合計	2,724,383	100.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	1,404,966	65.4	428,533	42.4
製袋自動包装機	427,203	53.7	118,470	39.7
ガス充填自動包装機	20,900	9.1	37,000	19.4
包装関連機器等	374,619	92.0	32,390	46.4
合計	2,227,688	62.2	616,393	39.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	1,987,686	98.5
製袋自動包装機	607,292	100.6
ガス充填自動包装機	129,405	144.9
包装関連機器等	411,989	44.8
保守消耗部品その他	938,156	122.6
合計	4,074,530	92.7

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社インダ	635,483	14.5	590,252	14.5
株式会社大塚製薬工場	558,647	12.7	28,174	0.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

包装機械業界におきましては、需要業界における設備投資については企業間・業種間格差が大きくなるなど、二極化の傾向が一層強まってきているとともに、顧客ニーズの多様化と高度化も加速してきており、業界を取り巻く環境の変化はますます激しくなってくるものと考えられます。

また、上場企業として、社会の信頼に応え、持続的な発展を実現していくためには、企業の社会的責任を果たしていくことが重要な課題となってきました。

このような状況下で、当社は環境変化に迅速かつ的確に対応できる経営体質の確立と人材育成の強化などに努める一方、内部統制システムの強化に取り組んでおります。

また、現在推進中の平成20年7月期を最終年度とする中期経営計画においては、当初の数値計画の達成が困難な見通しとなったことから、次期中期経営計画(平成21年7月期～平成23年7月期)の策定と実行に向けて、平成20年7月期を戦略の再構築と体制整備の準備期間として位置づけ、成長基盤と収益体質の再強化を基本方針として、以下の具体的な課題に対処してまいります。

- ① 顧客ニーズを満たす提案営業と業界大手上位への重点営業の強化を図る
- ② 海外向けへの対応力を強化していくために、営業体制の整備と技術者の育成を図る
- ③ 顧客ニーズにマッチした新機種の開発を推進する
- ④ 新工場の活用により、大型包装機及び包装システムの生産体制の強化と生産性の向上を図る
- ⑤ 品質管理体制の強化とコストダウンの推進を図る
- ⑥ 内部統制システムの構築と危機管理体制の強化を図る

以上に掲げた事項を中心にして、各施策の取り組みを強化し、一層の業績の向上と企業の健全性に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要最終ユーザーについて

当社の製品売上高構成比を最終ユーザー業界別に区分すると、下表のとおりとなっております。

期 別	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
業 界	構成比 (%)	構成比 (%)
食品業界	58.0	70.2
化学関連業界	27.1	10.7
その他業界	14.9	19.1
製品売上高合計	100.0	100.0

- (注) 1 製品売上高構成比は、給袋自動包装機、製袋自動包装機、ガス充填自動包装機及び包装関連機器等の売上高合計により算出しております。
- 2 食品業界には、精米・製氷・製粉・鯉節業界等を含めております。
- 3 化学関連業界には、製薬・化粧品業界のほか、健康食品関連についても含めております。
- 4 その他業界は、機械業界、受託包装業界、種苗業界、ペットフード業界等であります。

当社の自動包装機は、食品、化学品、医療用品等を包装するための設備であり、これらの設備投資動向により当社の業績は影響を受けます。このため、当社は、成長業界向けの新製品を積極的に開発するとともに、幅広い業界向けに販売を展開することによりリスク分散に努めております。しかし、現状では当社製品の最終ユーザーは特に食品業界に属していることが多いため、当社の業績は、当該業界の設備投資動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社は、直接最終ユーザーに販売するほか、設備納入業者(度量衡製造業者や商社等)を經由した販売も行っております。特に度量衡製造業者である株式会社イシダへの売上高依存度は、下表のとおりであります。また、同社とは、昭和44年より安定した取引関係を継続しており、当社は最終ユーザー向けへの販売増加に努めておりますが、同社における当社製品の販売政策、販売数量動向等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

期 別	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
相手先				
株式会社イシダ	635,483	14.5	590,252	14.5

(3) 四半期損益の変動と検収のタイミングによる期間損益への影響

当社の包装機械及び包装システムは、主に個別受注生産であり、顧客の設備投資時期の動向と高額案件の有無等により、四半期毎の経営成績が大きく変動する傾向にあります。

また、包装機械及び包装システムは、顧客による動作・品質の確認(検収)が終了した時点で売上計上しておりますが、顧客の事情等、何らかの理由で検収終了が当初予定と異なる場合があります、大型案件の場合、当社の期間損益に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 生産拠点の一極集中について

当社は事業所を本社所在地である愛知県北名古屋市と東京都千代田区に有しておりますが、生産拠点は愛知県北名古屋市に集中しております。このため、今後発生が予想される東海地震及び東南海地震等が発生し、生産設備及び人的に重大な損害を被った場合には生産活動に支障をきたし、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、経営理念に「独創的な技術を活かし、顧客の要請に応える高品質な『商品』を提供する」を掲げ、「弛まぬ研究開発により、新しい商品を生み出す」を経営基本方針として、新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

なかでも、ロータリー式充填包装技術をもとに高性能化、高機能化製品の開発を主眼としており、時代の要請に応える観点から省資源、省エネルギー等の環境対策と、PL法、HACCP対応等の安全・衛生に配慮した製品開発に力を注いでおります。

研究開発活動の成果といたしましては、前事業年度に新機種として、高速ガス充填自動包装機GS2H型や横挿入式給袋自動包装機HV8KLR型、製袋・給袋兼用自動包装機355BST型等を完成させましたが、当事業年度におきましても、ペットフード用給袋自動包装機356ST型や小袋チャック付スタンド袋製袋自動包装機6600C-ST型等の新機種を完成させております。

また、ガス充填自動包装機GS5H型やインラインチェッカー対応給袋自動包装機2300UST型といった新機種についても開発を進めており、商品ラインナップの充実を図っております。

引き続き、顧客の視点に立った付加価値の高い機械を開発し、顧客満足度向上を通じて包装文化の発展に寄与してまいります。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は127,299千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は3,340百万円となり、前事業年度に比べ543百万円減少いたしました。この主たる要因は、営業キャッシュ・フローのマイナス等により現金及び預金残高が前事業年度に比べ374百万円減少したことと、売上高の減少に伴い売上債権及びたな卸資産が減少したことによります。

固定資産につきましては、当事業年度末残高は1,199百万円となり、前事業年度末に比べ258百万円増加いたしました。この主たる要因は、本社隣接地の新工場建設に伴う中間支払を実施したことにより、有形固定資産が238百万円増加したことによります。

当事業年度末における流動負債の残高は1,534百万円となり、前事業年度に比べ313百万円減少いたしました。この主たる要因は、仕入債務が前事業年度に比べ370百万円減少したことによります。仕入債務の減少は下半期の売上高減少に伴うものであります。

固定負債につきましては、当事業年度末残高は222百万円となり、前事業年度末に比べ24百万円減少いたしました。この主たる要因は、退任取締役等に対する役員退職慰労金の支給により、役員退職慰労引当金が16百万円減少したことによります。

純資産につきましては、当事業年度における利益計上等により、前事業年度に比べ53百万円増加し、2,782百万円となりました。

これらの結果、当事業年度末の総資産及び負債純資産合計は4,539百万円となり、前事業年度末に比べ284百万円減少いたしました。

(2) 経営成績の分析

包装機械業界におきましては、包装機械の国内市場が成熟化してきている中で、原油価格高騰による包装材料のコスト増や食品原材料の高騰などを背景に、需要業界の設備投資計画の見直しが見られるなど、設備投資需要は低調に推移いたしました。

また、需要業界における企業間・業種間格差が大きくなるなど、二極化の傾向が一層強まってきているとともに、顧客ニーズの多様化と高度化も加速してきており、業界を取り巻く環境の変化はますます激しくなっております。

このような経済環境の中で、当社は、ますます多様化するニーズに対応するために、当事業年度におきまして大袋用給袋自動包装機356ST型、スタンディング製袋自動包装機6600C型等の新機種を完成させ、高機能・高価格機種の積極的な新機種開発を推進し、商品ラインナップの強化に努めてまいりました。また、営業活動におきましては、新機種及び包装システムの拡販、海外案件の開拓等、積極的な営業活動を推進してまいりました。

しかしながら、当事業年度の売上高は、販売台数の増加や海外向け売上の増加は図れたものの、大型案件の実績が低調であったことから、前事業年度の売上高に大きく寄与した大型包装システムの実績をカバーするには至らず、4,074百万円と前事業年度に比べ320百万円減少いたしました。

売上総利益につきましては、高粗利益機種の販売台数の減少及び新機種の立ち上げコストの増加などにより売上総利益率が減少したことに加え、売上高減少の影響により前事業年度に比べ130百万円減少の1,086百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、人件費や展示会出展費用、アフター費などが減少したため、前事業年度に比べ64百万円減少し、875百万円となりました。

以上のことから、当事業年度の営業利益は211百万円と前事業年度に比べ66百万円減少いたしました。これに営業外損益を加減算した結果、経常利益は213百万円と前事業年度に比べ72百万円減少いたしました。

当期純利益につきましては、固定資産除却損及び固定資産の減損損失として5百万円の特別損失を計上し、さらに法人税等の計上及び調整を行った結果、118百万円と前事業年度に比べ35百万円の減少となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は5百万円であり、そのうち主なものは、本社空調設備の一部取替えによるものであります。

なお、平成19年8月に完成予定の新工場の建設工事に対して、既支払額262百万円があり、これは建設仮勘定において計上しております。詳細につきましては「3設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社工場を含め3ヶ所の工場を運営しております。

また国内に1ヶ所の営業拠点を設けております。

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	本社機能 自動包装机 生産設備	275,763	3,294	248,043 (4,201.78)	3,572	530,673	95 〔19〕
東第1工場 (愛知県北名古屋市)	自動包装机 生産設備	0	359	() 〔582.70〕		359	
東第2工場 (愛知県北名古屋市)	自動包装机 生産設備	0	246	() 〔1,022.55〕		246	
東京営業部 (東京都千代田区)	販売設備	631		()	920	1,552	6 〔2〕

(注) 1 東第1工場・東第2工場の従業員数及び臨時従業員数は、区分が困難なため本社及び本社工場の従業員数に含めております。

2 従業員数の〔 〕は臨時従業員数であり、外書しております。

3 上記中〔 〕は賃借設備であり、外書しております。

4 賃借工場である東第1工場及び東第2工場につきましては、新工場建設に伴い賃貸借契約を解除するため、今後の使用が見込まれない資産について減損処理を行っております。なお、帳簿価額のある資産につきましては、本社工場に移設する予定であります。

5 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	本社機能 自動包装机 生産設備	9,608	10,737	所有権移転外ファイ ナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の延床面積(m ²)
			総額	既支払額		着手年月	完了予定年月	
本社	愛知県北名古屋市	組立工場	433,206	262,428	自己資金	平成19年1月	平成19年8月	2,681.56

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記設備の新設に伴い、賃借工場につきましては賃貸借契約を解除いたしますので、上記設備による生産能力の著しい向上はありません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名(所在地)	除却理由	帳簿価額(千円)	除却等の予定年月	除却等による減少能力
東第1工場 (愛知県北名古屋市)	賃貸借契約解除に基づき除却	0	平成19年9月	新工場への移転のため生産能力に影響なし
東第2工場 (愛知県北名古屋市)	賃貸借契約解除に基づき除却	0	平成19年9月	新工場への移転のため生産能力に影響なし

(注) 平成19年9月に賃貸借契約を解除することになったため、賃借工場に当社が設置した資産は今後の使用が見込まれないと判断し、減損処理を行っております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

(注) 平成19年1月10日開催の取締役会決議により、平成19年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は14,000,000株増加し、28,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年10月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	8,994,000	8,994,000	—	—

(注) 平成19年1月10日開催の取締役会決議により、平成19年2月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は4,497,000株増加し、発行済株式総数は8,994,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年10月29日(注)1	4,002,000	4,060,000	—	155,000	—	135,000
平成15年12月18日(注)2	400,000	4,460,000	88,400	243,400	134,800	269,800
平成16年1月17日(注)3	37,000	4,497,000	8,177	251,577	12,469	282,269
平成19年2月1日(注)4	4,497,000	8,994,000	—	251,577	—	282,269

(注) 1 平成15年7月31日最終の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき70株の割合をもって分割いたしました。

2 有償一般募集増資(ブックビルディング方式)

発行価格 600円

引受価額 558円

発行価額 442円

資本組入額 221円

3 有償第三者割当増資(グリーンシュエアオプションの行使)

発行価格 558円

発行価額 442円

資本組入額 221円

割当先 日興シティグループ証券株式会社

4 平成19年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成19年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	5	18	—	—	690	718	—
所有株式数 (単元)	—	507	76	431	—	—	7,973	8,987	7,000
所有株式数 の割合(%)	—	5.64	0.85	4.80	—	—	88.71	100	—

(注) 自己株式4,800株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に800株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゼネラルパッカー従業員持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	1,032,000	11.47
高野 まさ子	名古屋市名東区	800,000	8.89
原 淳	名古屋市千種区	747,000	8.30
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	392,000	4.35
高野 季久美	名古屋市名東区	364,000	4.04
田中 かな	名古屋市名東区	364,000	4.04
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区京橋1丁目3-1	298,000	3.31
安江 禎治	愛知県小牧市	279,800	3.11
原 利子	名古屋市千種区	224,000	2.49
原 晋一郎	名古屋市千種区	224,000	2.49
計	—	4,724,800	52.53

(注) 前事業年度末現在主要株主であった高野まさ子は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,983,000	8,983	—
単元未満株式	普通株式 7,000	—	—
発行済株式総数	8,994,000	—	—
総株主の議決権	—	8,983	—

② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	4,000	—	4,000	0.0
計	—	4,000	—	4,000	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,200	472,000
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式には、平成19年2月1日付の株式分割による増加分2,400株が含まれております。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成19年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,800	—	4,800	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、長期的安定と成長を維持するという観点から、当社の企業価値を増大させる再投資のための内部留保と、株主への継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化や競争力強化のための人材投資、研究開発投資など将来の発展、成長のために引き続き活用していくとともに、安定配当を維持する資金としても有効に活用してまいりたいと存じます。

配当政策につきましては、安定配当を堅持しつつ、配当性向30%を目安に、業績動向を見ながら段階的に配当金の増加を図っていく方針であります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、中間配当7円、期末配当3円50銭(平成19年1月31日を基準日とする株式分割に伴い2分の1に読み替えております)、併せて年間配当10円50銭としております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成19年3月5日 取締役会決議	31,462	7.0
平成19年10月25日 定時株主総会決議	31,462	3.5

平成19年2月1日付で1株を2株に株式分割しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
最高(円)	—	740	645	680	700 ※385
最低(円)	—	509	470	501	550 ※276

(注) 1 当社株式は平成15年12月18日から日本証券業協会に店頭登録されております。それ以前については、該当がありません。

2 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、日本証券業協会への店頭登録を行っていましたが、平成16年12月13日付で日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場されております。

3 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	385	383	340	324	310	318
最低(円)	315	338	312	276	285	289

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		原 淳	昭和7年9月1日生	昭和36年12月 当社の前身である東陽商事有限会社を設立 昭和37年6月 当社の前身である株式会社ゼネラルパッカーを設立し、専務取締役に就任 平成8年3月 当社代表取締役社長就任 平成17年10月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 1	748,000
代表取締役 社長	営業本部長	梅 森 輝 信	昭和26年5月18日生	昭和50年5月 当社入社 平成11年3月 当社技術部部长 平成12年8月 当社営業部営業統括部部长 平成15年10月 当社取締役営業部部长就任 平成16年9月 当社取締役営業本部長兼システム営業部部长就任 平成17年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任（現任）	(注) 1	88,000
常務取締役	生産部長 兼開発部担当	島 末 孝 法	昭和19年10月10日生	昭和38年3月 当社の前身である株式会社ゼネラルパッカー入社 平成6年9月 当社取締役製造部部长就任 平成7年12月 当社取締役開発部部长就任 平成17年10月 当社常務取締役開発部部长就任 平成18年10月 当社常務取締役生産部部长兼開発部部长就任 平成19年4月 当社常務取締役生産部部长兼開発部担当（現任）	(注) 1	181,000
取締役	技術部長	工 藤 誠 一	昭和23年10月17日生	昭和46年9月 当社入社 平成13年3月 当社開発部部长 平成14年6月 当社開発部部长兼技術部部长 平成15年8月 当社技術部部长 平成17年10月 当社取締役技術部部长就任（現任）	(注) 1	93,000
取締役	営業本部 副本部長 兼東京営業部長	鈴 木 完 繁	昭和30年12月26日生	昭和49年3月 当社入社 平成6年3月 当社東京営業所長 平成16年9月 当社営業本部東京営業部部长 平成17年10月 当社営業本部副本部長 兼東京営業部部长 平成18年10月 当社取締役営業本部副本部長 兼東京営業部部长就任（現任）	(注) 1	71,000
取締役	管理部長	小 関 幸 太 郎	昭和31年4月23日生	昭和54年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成16年4月 株式会社りそな銀行名古屋支店営業第二部長 平成17年7月 株式会社りそな銀行より当社に 平成17年8月 当社営業本部営業管理部部长 平成19年10月 当社取締役管理部部长就任（現任）	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		谷口好旦	昭和16年10月11日生	昭和35年4月 名古屋国税局入局 平成11年7月 岡崎税務署長 平成12年7月 岡崎税務署長退署 平成12年8月 税理士登録 平成16年10月 りそな総合研究所株式会社名古屋支店嘱託 平成18年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 2	1,000
監査役 (非常勤)		村橋泰志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 平成14年10月 当社監査役就任(現任)	(注) 2	6,000
監査役 (非常勤)		西浦道明	昭和24年4月21日生	昭和51年11月 公認会計士登録 昭和52年1月 公認会計士西浦道明事務所開所 (現任) 昭和56年10月 株式会社アタックス設立 取締役就任 昭和60年3月 同社代表取締役就任(現任) 平成3年10月 税理士登録 平成14年5月 アタックス税理士法人設立 代表社員就任(現任) 平成16年10月 当社監査役就任(現任)	(注) 2	5,000
計						1,193,000

- (注) 1 取締役の任期は、平成19年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成16年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして考えております。特に、公正かつ透明な経営を行うために、コンプライアンスの徹底、迅速でタイムリーな経営情報の開示、説明責任の強化が必要であると認識しております。

この考え方に基づき、企業ビジョンとして「社会・株主・顧客・取引先・従業員の全てに対し、誠実で透明性の高い経営を実践し、信頼され、支援される企業」を掲げ、この実現に向けた経営の実践に努めております。

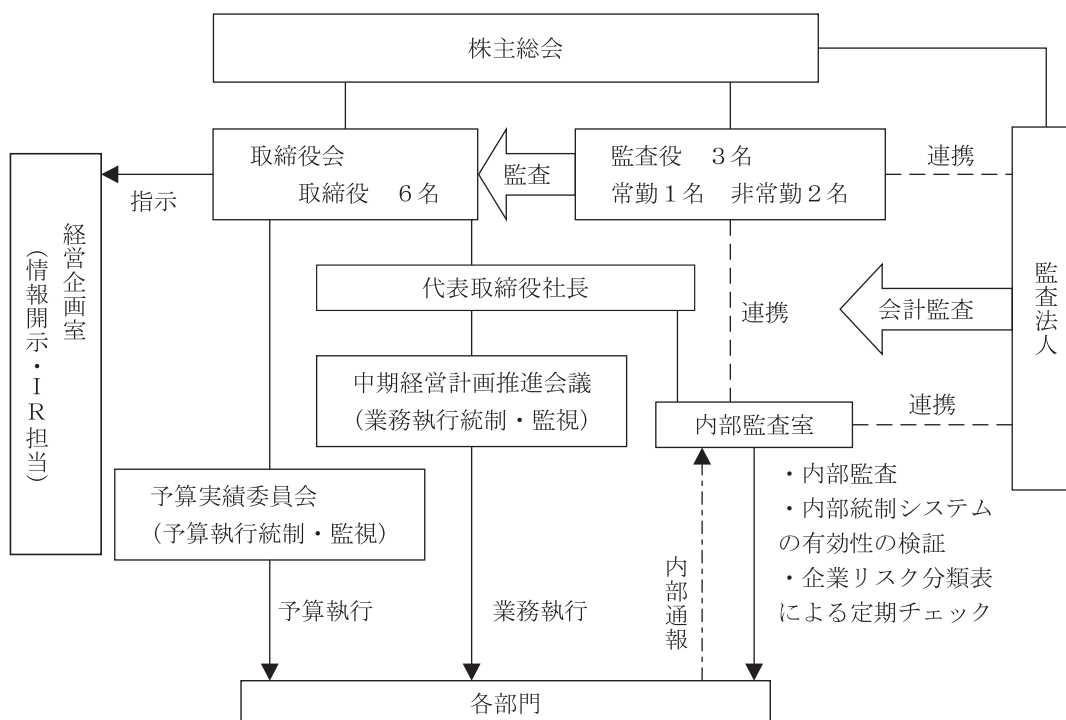
(1) 会社の機関の内容

当社は会社法上の大会社以外の公開会社であり、監査役制度を採用しておりますが、監査役会は設置しておりません。監査役の員数は、平成19年7月31日現在3名(常勤1名、非常勤2名)で、全員が就任まで社外の人材であり、税理士(常勤)、弁護士(非常勤)、公認会計士(非常勤)の観点より、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。

当社の取締役会は、平成19年7月31日現在取締役6名(社外取締役は0名)で構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図っております。なお、取締役の員数制限につきましては、定款の定めにより10名以内としております。また、当社は株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

常勤監査役1名は毎回取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会の職務遂行状態を監査しております。また、非常勤監査役2名は、可能な限り取締役会に出席し、弁護士と公認会計士の観点から意見を述べるほか、コンプライアンスの面についても監査しているとともに、常勤監査役より監査状況の報告を受け、重要事項について協議しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



(2) 内部統制システムの整備の状況

業務執行の統制及び効率性を確保するための体制につきましては、社内業務全般にわたり社内規程を体系的に整備して運用するとともに、計画経営を推進するための会議を実施しております。

中期経営計画策定及び総合予算(年度計画)編成につきましては、計画の調整・編成業務を経営企画室が統括責任者として担当し、取締役会にて決定しております。

予算統制につきましては、月次決算に基づいて、経営企画室を事務局とした予算実績委員会(各部門担当役員、幹部社員、内部監査室で構成)を毎月開催し、予算と実績の差異分析・進捗状況を審議後、取締役会へ報告しております。

日常の職務遂行に際しては、総合組織規程の業務分掌表及び職務権限一覧表に基づき、職務を遂行しております。

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室が年間計画に基づき、全部門を対象に業務執行及び関係法規、社内規則・規程類等の遵守状況について監査を実施しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント体制の強化」を経営の重要課題として掲げ、企業経営を取り巻く様々なリスクに対処するための諸施策の実施に取り組んでおります。

リスク管理体制につきましては、危機管理規程及び関連規程・マニュアル等に基づき運用を実施するとともに、企業リスク分類表を整備し、これに基づいて重要度・緊急度の観点より、内部監査室が定期的に対策の進捗状況のチェックを実施しております。

また、名古屋リーガルリスク研究会に加盟するとともに、弁護士等の社外専門家より具体的な提言を受けながら、リスク管理体制の強化に努めております。

(4) ディスクロージャーの充実

ディスクロージャーにつきましては、透明性の高い経営の確保、充実に図る目的から、会社情報の適時開示に積極的に取り組んでおります。また、当社ホームページにおいても、適時開示情報・決算説明会情報等を掲載し、IR活動の充実に努めております。

情報の保存及び管理の体制につきましては、文書管理規程に基づき運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを実施しております。また、社内重要会議にて取締役間の情報の共有を図るとともに、情報開示担当役員及び情報開示担当部署の経営企画室に重要情報を集約させることを徹底させております。

(5) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	取締役の年間報酬総額	137,198千円(当社には社外取締役はおりません。)
	監査役の年間報酬総額	9,450千円

- (注) 1 役員報酬には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額及び役員退職慰労引当金の繰入額を含めております。
- 2 当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名に対する報酬を含んでおります。
- 3 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含めておりません。

監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,500千円
	上記以外の業務に基づく報酬	2,000千円

(6) 内部監査及び監査役監査組織

社長直轄の内部監査室(1名)は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき、必要な内部監査を実施することとし、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について監査後に遅滞なくヒアリングを行うとともに、書面による報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名が取締役会及び社内重要会議へ出席し、意見を述べると同時に、監査計画書のスケジュールに従って、重要書類の閲覧をはじめ、業務の全般、会計処理等が適法・適正であるか監査し、取締役へのヒアリングを実施しております。また、内部監査を担当する内部監査室と内部監査計画策定時に、各種監査が効率的に行えるよう調整する他、重要監査項目については連携して監査を実施しております。さらに、内部監査実施後には内部監査室から報告を受け、抽出された課題等について協議をして対応しております。非常勤監査役2名は、取締役会への出席の他、常勤監査役より監査状況の報告を受け、重要事項について協議しております。

監査役、内部監査室と監査法人との連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、監査法人の監査結果については報告を受け、問題点等の確認を行い、フォローも行っております。

(7) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係・資本的关系・取引関係・その他の利害関係
該当事項はありません。

(8) 会計監査の状況

当社は会社法上の大会社以外の公開会社であり、会計監査人の選任は行っておりません。一方、旧証券取引法上の監査につきましては、監査法人トーマツと監査契約を結び、定期的な監査を受ける他、会計上の課題についてのアドバイスを受け、常に改善に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人の内容は以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 中浜 明光 (監査法人トーマツ)

指定社員 業務執行社員 蛸原 新治 (監査法人トーマツ)

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士補等6名、その他3名であります。

(9) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では会社の業務執行を効率的に行うため、取締役会以外に実務的な経営課題の協議の場として、取締役全員と常勤監査役並びに幹部社員で構成する中期経営計画推進会議を月1回開催し、経営課題(部門課題)の推進状況の報告と部門間の情報の共有化を行うことにより、経営上の意思決定に活かしております。

また、コンプライアンスの強化・徹底を推進するため、コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンスの風土を醸成すべく取締役を含めた全従業員への周知徹底の強化に具体的に継続して取り組むと同時に、常勤監査役及び内部監査室によるコンプライアンス状況のチェックの強化に取り組んでおります。また、内部通報制度につきましては、内部監査室を窓口とし、必要に応じて常勤監査役と連携しながら対応する体制を構築しております。

その他といたしましては、平成18年9月と平成19年3月に、アナリスト・機関投資家・マスコミを対象とした決算説明会、中間決算説明会を開催するとともに、随時、当社ホームページのメンテナンスを実施して、IR情報掲載の充実化を図っております。

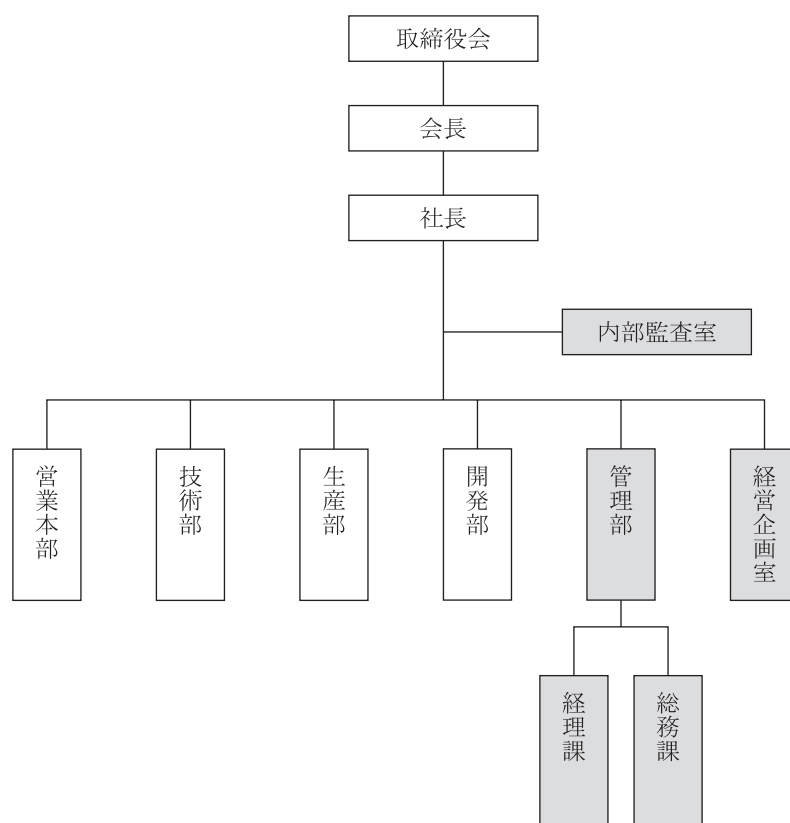
(10) 内部管理体制の整備・運用状況

当社の組織は、下記の組織図のとおりで、管理部門とそれ以外の部門を明確に分離することにより、内部牽制組織の確立を図っております。

社長直轄の内部監査室による各部門に対する内部監査を内部監査計画に基づき、各部門に対して年間24回実施するとともに、経営計画・予算統制・適時開示等を担当する経営企画室により、各部門の内部管理体制の整備・運用の強化に取り組んでおります。

社内規程につきましては、平成15年12月の当社株式の現ジャスダック証券取引所上場への準備過程におきまして、必要な規程を整備しておりますが、関係法令の改正や組織変更、業務の効率化や牽制機能の強化等に対応し、随時関係規程の改廃・新設を行っております。当事業年度におきましては、取締役会規程や経理規程等の5規程の改正を実施しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度（J-SOX法）に対応するため、社内にプロジェクト・チームを立ち上げ、業務プロセスや業務システムの適正性を確保するための体制整備を進めております。



第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年8月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年8月1日から平成18年7月31日まで)及び当事業年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		1,571,167		1,196,942		
2 受取手形		373,383		180,831		
3 売掛金		830,560		926,451		
4 原材料		569,266		532,580		
5 仕掛品		410,995		363,886		
6 貯蔵品		3,290		3,214		
7 前払費用		4,210		12,987		
8 繰延税金資産		23,376		26,148		
9 未収入金	※1	96,765		96,413		
10 その他		627		809		
貸倒引当金		△25		△25		
流動資産合計		3,883,617	80.5	3,340,239	73.6	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		740,720		735,452		
減価償却累計額		△427,962	312,757	△442,554	292,897	
(2) 構築物		25,753		23,935		
減価償却累計額		△12,798	12,955	△11,905	12,029	
(3) 機械及び装置		42,204		41,900		
減価償却累計額		△37,264	4,939	△37,812	4,087	
(4) 車両運搬具		109		109		
減価償却累計額		△103	5	△103	5	
(5) 工具、器具及び備品		37,750		37,171		
減価償却累計額		△29,876	7,874	△31,295	5,875	
(6) 土地			280,603		280,603	
(7) 建設仮勘定			—		262,428	
有形固定資産合計			619,136		857,928	18.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		395		395	
(2) その他		1,725		1,710	
無形固定資産合計		2,120	0.1	2,106	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		65,415		55,461	
(2) 出資金		420		420	
(3) 破産再生更生債権等		108		—	
(4) 長期前払費用		1,159		788	
(5) 繰延税金資産		82,375		76,325	
(6) 長期性預金	※2	153,000		189,005	
(7) その他		17,134		17,134	
貸倒引当金		△108		—	
投資その他の資産合計		319,503	6.6	339,136	7.5
固定資産合計		940,761	19.5	1,199,171	26.4
資産合計		4,824,379	100.0	4,539,410	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		1,138,689		836,414	
2 買掛金		309,338		241,250	
3 未払金		14,758		16,384	
4 未払費用		46,432		50,184	
5 未払法人税等		72,871		28,534	
6 未払消費税等		15,489		11,779	
7 前受金		28,495		1,270	
8 預り金		20,866		12,510	
9 従業員預り金		138,320		153,852	
10 賞与引当金		30,331		30,219	
11 役員賞与引当金		31,000		21,000	
12 設備支払手形		—		131,423	
13 その他		1,858		—	
流動負債合計		1,848,452	38.3	1,534,823	33.8
II 固定負債					
1 退職給付引当金		20,037		12,085	
2 役員退職慰労引当金		227,190		210,300	
固定負債合計		247,227	5.1	222,385	4.9
負債合計		2,095,680	43.4	1,757,209	38.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			251,577		251,577
2 資本剰余金					
資本準備金		282,269		282,269	
資本剰余金合計			282,269		282,269
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		11,000		11,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		1,850,000		1,950,000	
繰越利益剰余金		308,734		268,692	
利益剰余金合計			2,169,734		2,229,692
4 自己株式			△951		△1,423
株主資本合計			2,702,628	56.0	2,762,115
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金			26,070		20,086
評価・換算差額等合計			26,070	0.6	20,086
純資産合計			2,728,699	56.6	2,782,201
負債純資産合計			4,824,379	100.0	4,539,410

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)			当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			4,394,974	100.0		4,074,530	100.0
売上原価							
当期製品製造原価		3,177,414	3,177,414	72.3	2,987,721	2,987,721	73.3
売上総利益			1,217,560	27.7		1,086,808	26.7
販売費及び一般管理費	1						
1 役員報酬		116,006			111,738		
2 給与手当		223,255			198,494		
3 賞与引当金繰入額		12,366			11,909		
4 役員賞与引当金繰入額		31,000			21,000		
5 役員退職慰労引当金 繰入額		14,080			13,910		
6 法定福利費		32,189			29,100		
7 退職給付費用		14,215			10,948		
8 広告宣伝費		26,552			11,297		
9 貸倒引当金繰入額		134					
10 旅費交通費		66,800			63,562		
11 減価償却費		13,327			11,948		
12 保険料		14,124			17,669		
13 開発関連費					60,323		
14 業務委託費		66,607			65,194		
15 販売促進費		55,308			39,736		
16 アフター費		116,643			84,609		
17 その他		136,569	939,180	21.4	123,662	875,105	21.5
営業利益			278,379	6.3		211,703	5.2
営業外収益							
1 受取利息		332			2,847		
2 受取配当金		723			859		
3 保険返戻金		3,076			159		
4 展示機賃貸収入					2,400		
5 受取賠償金		1,465					
6 団体保険料配当金		941			1,032		
7 その他		2,556	9,096	0.2	1,668	8,966	0.2
営業外費用							
1 支払利息		1,280			1,447		
2 株式交付費					2,716		
3 支払補償費					3,258		
4 その他		238	1,518	0.0	63	7,485	0.2
経常利益			285,956	6.5		213,184	5.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)			当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
貸倒引当金戻入益					9	9	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	2	5			1,227		
2 減損損失	3				4,453		
3 たな卸資産廃棄損		17,891	17,896	0.4		5,680	0.1
税引前当期純利益			268,060	6.1		207,512	5.1
法人税、住民税 及び事業税		109,832			81,872		
法人税等調整額		4,069	113,902	2.6	7,246	89,119	2.2
当期純利益			154,157	3.5		118,392	2.9

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)		当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	2,665,403	75.5	2,274,988	72.8
労務費		417,607	11.8	386,243	12.4
経費		446,291	12.7	460,944	14.8
当期総製造費用		3,529,302	100.0	3,122,176	100.0
期首仕掛品たな卸高		266,455		410,995	
合計		3,795,757		3,533,172	
期末仕掛品たな卸高		410,995		363,886	
他勘定振替高	3	207,347		181,564	
当期製品製造原価		3,177,414		2,987,721	

(注)

前事業年度	当事業年度
<p>1 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価等に配賦しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 外注加工費 178,477千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 189,456千円 たな卸資産廃棄損への振替高 17,891千円</p>	<p>1 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価等に配賦しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 外注加工費 208,834千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 181,564千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成17年 7月31日残高(千円)	251,577	282,269	11,000	1,800,000	288,524
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					53,947
役員賞与の支給					30,000
当期純利益					154,157
自己株式の取得					
別途積立金の積立				50,000	50,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)				50,000	20,209
平成18年 7月31日残高(千円)	251,577	282,269	11,000	1,850,000	308,734

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成17年 7月31日残高(千円)	655	2,632,715	11,638	2,644,353
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		53,947		53,947
役員賞与の支給		30,000		30,000
当期純利益		154,157		154,157
自己株式の取得	296	296		296
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			14,432	14,432
事業年度中の変動額合計(千円)	296	69,913	14,432	84,345
平成18年 7月31日残高(千円)	951	2,702,628	26,070	2,728,699

当事業年度(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年 7月31日残高(千円)	251,577	282,269	11,000	1,850,000	308,734
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					58,434
当期純利益					118,392
自己株式の取得					
別途積立金の積立				100,000	100,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)				100,000	40,041
平成19年 7月31日残高(千円)	251,577	282,269	11,000	1,950,000	268,692

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年 7月31日残高(千円)	951	2,702,628	26,070	2,728,699
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		58,434		58,434
当期純利益		118,392		118,392
自己株式の取得	472	472		472
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			5,984	5,984
事業年度中の変動額合計(千円)	472	59,486	5,984	53,502
平成19年 7月31日残高(千円)	1,423	2,762,115	20,086	2,782,201

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		268,060	207,512
2 減価償却費		26,586	23,848
3 減損損失		—	4,453
4 役員賞与引当金の増加額(減少額△)		31,000	△10,000
5 役員退職慰労引当金の減少額		△38,420	△16,890
6 受取利息及び受取配当金		△1,055	△3,706
7 支払利息		1,280	1,447
8 売上債権の減少額		354,104	96,770
9 たな卸資産の減少額(増加額△)		△193,438	83,872
10 未収入金の減少額		94,454	351
11 仕入債務の減少額		△13,094	△370,363
12 前受金の減少額		△120,305	△27,225
13 役員賞与の支払額		△30,000	—
14 その他		22,364	△4,274
小計		401,536	△14,203
15 利息及び配当金の受取額		888	3,494
16 利息の支払額		△1,280	△1,447
17 法人税等の支払額		△40,621	△125,121
18 法人税等の還付額		10,562	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		371,085	△137,277
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△153,000	△36,005
2 有形固定資産の取得による支出		△149,234	△138,342
3 無形固定資産の取得による支出		—	△300
4 その他		18,194	△531
投資活動によるキャッシュ・フロー		△284,040	△175,179

		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式分割による支出		—	△2,716
2 自己株式の取得による支出		△296	△472
3 配当金の支払額		△54,004	△58,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		△54,300	△61,768
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額(減少額△)		32,745	△374,225
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		1,538,422	1,571,167
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,571,167	1,196,942

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別原価法による原価法</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物…3～47年</p>	<p>有形固定資産 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法)によっております。 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物…3～47年</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を基準とし、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月 31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が31,000千円減少しております。</p>	<p>————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,728,699千円であります。 財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 2 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当事業年度においては「株主資本」の内訳項目として表示しております。 3 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。 4 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処分利益」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。 5 前事業年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当事業年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 	<p>————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月 31日)</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日政令第83号)に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">————</p> <p>(損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">————</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金の減少額」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金の増加額」は、9,475千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「設備支払手形」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「設備支払手形」は、1,858千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「開発関連費」は、当事業年度において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「開発関連費」は、19,724千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p style="text-align: center;">————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年7月31日)	当事業年度 (平成19年7月31日)
<p>※1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p>未収入金 96,765千円</p>	<p>※1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p>未収入金 96,231千円</p>
<p>※2 長期性預金</p> <p>投資その他の資産に含まれる長期性預金153,000千円のうち150,000千円(うち100,000千円 当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日、うち50,000千円 当初預入期間3年、最終満期日平成21年6月22日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。</p>	<p>※2 長期性預金</p> <p>投資その他の資産に含まれる長期性預金189,005千円のうち150,000千円(うち100,000千円 当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日、うち50,000千円 当初預入期間3年、最終満期日平成21年6月22日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)																				
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額</p> <p>89,481千円</p> <p>なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額</p> <p>127,299千円</p> <p>なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>																				
<p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	5千円	合計	5千円	<p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>763千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>302千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>160千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,227千円</td> </tr> </table>	建物	763千円	構築物	302千円	工具、器具及び備品	160千円	合計	1,227千円								
車両運搬具	5千円																				
合計	5千円																				
建物	763千円																				
構築物	302千円																				
工具、器具及び備品	160千円																				
合計	1,227千円																				
<p>※3</p>	<p>※3 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産設備</td> <td>建物</td> <td>愛知県北名古屋市</td> <td>4,016</td> </tr> <tr> <td>生産設備</td> <td>構築物</td> <td>愛知県北名古屋市</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>生産設備</td> <td>機械装置</td> <td>愛知県北名古屋市</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>4,453</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>本社隣接地における新工場建設に伴い、既存の賃借工場につきましては平成19年9月に賃貸借契約を解除することになりました。これにより、賃借工場に当社が設置した当該資産は今後の使用が見込まれないと判断し、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を全社として取り扱っておりますが、重要な遊休資産及び重要な処分予定資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額によっております。</p>	用途	種類	場所	金額(千円)	生産設備	建物	愛知県北名古屋市	4,016	生産設備	構築物	愛知県北名古屋市	132	生産設備	機械装置	愛知県北名古屋市	304	合計			4,453
用途	種類	場所	金額(千円)																		
生産設備	建物	愛知県北名古屋市	4,016																		
生産設備	構築物	愛知県北名古屋市	132																		
生産設備	機械装置	愛知県北名古屋市	304																		
合計			4,453																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,497,000	—	—	4,497,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,100	500	—	1,600

(注) 当事業年度の増加の概要

単元未満株式の買取による増加 500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年10月25日 定時株主総会	普通株式	26,975	6.00	平成17年 7月31日	平成17年10月26日
平成18年 3月 7日 取締役会	普通株式	26,972	6.00	平成18年 1月31日	平成18年 4月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,972	6.00	平成18年 7月31日	平成18年10月25日

当事業年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,497,000	4,497,000	—	8,994,000

(注) 当事業年度の増加の概要

平成19年2月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加 4,497,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,600	3,200	—	4,800

(注) 当事業年度の増加の概要

単元未満株式の買取による増加 800株

平成19年2月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加 2,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月24日 定時株主総会	普通株式	26,972	6.00	平成18年7月31日	平成18年10月25日
平成19年3月5日 取締役会	普通株式	31,462	7.00	平成19年1月31日	平成19年4月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,462	3.50	平成19年7月31日	平成19年10月26日

(注) 平成19年2月1日付で1株を2株に株式分割したため、1株当たり配当額は3.50円としております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>1,571,167千円</u>	現金及び預金勘定 <u>1,196,942千円</u>
現金及び現金同等物 <u>1,571,167千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,196,942千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29,289</td> <td>14,835</td> <td>14,453</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,619</td> <td>5,785</td> <td>4,834</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,909</td> <td>20,621</td> <td>19,287</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	29,289	14,835	14,453	ソフトウェア	10,619	5,785	4,834	合計	39,909	20,621	19,287	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>21,067</td> <td>12,945</td> <td>8,121</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4,708</td> <td>2,463</td> <td>2,245</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,775</td> <td>15,409</td> <td>10,366</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	21,067	12,945	8,121	ソフトウェア	4,708	2,463	2,245	合計	25,775	15,409	10,366
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	29,289	14,835	14,453																														
ソフトウェア	10,619	5,785	4,834																														
合計	39,909	20,621	19,287																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	21,067	12,945	8,121																														
ソフトウェア	4,708	2,463	2,245																														
合計	25,775	15,409	10,366																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 9,160千円	1年内 5,744千円																																
1年超 10,737千円	1年超 4,993千円																																
合計 19,898千円	合計 10,737千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 11,672千円	支払リース料 9,608千円																																
減価償却費相当額 10,550千円	減価償却費相当額 8,921千円																																
支払利息相当額 780千円	支払利息相当額 448千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,080	59,637	43,556
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	971	778	△193
合計		17,051	60,415	43,363

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行うべきものではありません。
なお、減損の判定にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000

当事業年度(平成19年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,080	49,740	33,659
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	971	721	△249
合計		17,051	50,461	33,410

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行うべきものではありません。
なお、減損の判定にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)及び当事業年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、その年金資産残高は521,801千円であります。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年7月31日)

イ 退職給付債務	△20,037千円
ロ 退職給付引当金	△20,037千円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

イ 勤務費用	33,610千円
ロ 退職給付費用	33,610千円

(注) 1 中小企業退職金共済制度による拠出額14,869千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額22,529千円は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

当事業年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、その年金資産残高は568,476千円であります。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年7月31日)

イ 退職給付債務	△12,085千円
ロ 退職給付引当金	△12,085千円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

イ 勤務費用	26,229千円
ロ 退職給付費用	26,229千円

(注) 1 中小企業退職金共済制度による拠出額6,932千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額21,760千円は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)及び当事業年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
役員退職慰労引当金	90,603千円	役員退職慰労引当金	83,867千円
退職給付引当金	7,991千円	退職給付引当金	4,819千円
賞与引当金	12,096千円	賞与引当金	12,051千円
未払社会保険料	1,428千円	未払社会保険料	1,448千円
たな卸資産有税評価減	2,615千円	たな卸資産有税評価減	6,090千円
未払事業税	6,351千円	未払事業税	2,770千円
その他	1,958千円	減損損失	1,776千円
繰延税金資産合計	123,044千円	その他	2,972千円
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	
その他有価証券評価差額金	17,293千円		115,798千円
繰延税金負債合計	17,293千円	(繰延税金負債)	
繰延税金資産の純額	105,751千円	その他有価証券評価差額金	13,323千円
		繰延税金負債合計	13,323千円
		繰延税金資産の純額	102,474千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.88%	法定実効税率	39.88%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.45%
役員賞与引当金	4.61%	役員賞与引当金	4.04%
試験研究費の総額等に係る法人税額の特別控除	△2.70%	試験研究費の総額等に係る法人税額の特別控除	△2.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.05%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.08%
その他	0.00%	その他	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.49%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.95%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)及び当事業年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)及び当事業年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)及び当事業年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)		当事業年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	
1株当たり純資産額	607.00円	1株当たり純資産額	309.50円
1株当たり当期純利益	34.29円	1株当たり当期純利益	13.17円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年2月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 303.50円 1株当たり当期純利益 17.15円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)	当事業年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
当期純利益(千円)	154,157	118,392
普通株主に帰属しない金額(千円)	——	——
普通株式に係る当期純利益(千円)	154,157	118,392
普通株式の期中平均株式数(株)	4,495,593	8,989,447

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
<p>平成18年 9月 8日開催の取締役会において、新工場の建設を決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1 目的及び生産活動に及ぼす影響 現在、分散している工場（賃借工場）を本社隣接地に集約することにより、生産性の向上と効率化を図り、かつ今後の業容拡大に対応するものであります。なお、賃借工場につきましては、賃貸借契約を解除する予定としておりますが、工場移転に伴う重要な損失の発生する見込みはありません。2 所在地 愛知県北名古屋市宇福寺神明64番地3 構造 鉄骨造 3階建4 延床面積 約2,500㎡5 着工予定時期 平成19年 1月6 竣工予定時期 平成19年 8月7 設備投資額 約400,000千円	—

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)りそなホールディングス	135	34,830
		エア・ウォーター(株)	10,500	14,910
		(株)日本包装リース	10,000	5,000
		(株)J B I Sホールディングス	1,300	721
		小計	21,935	55,461
計		21,935	55,461	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	740,720	4,548	9,816 (4,016)	735,452	442,554	19,627	292,897
構築物	25,753	—	1,818 (132)	23,935	11,905	490	12,029
機械及び装置	42,204	—	304 (304)	41,900	37,812	547	4,087
車両運搬具	109	—	—	109	103	—	5
工具、器具及び備品	37,750	930	1,510	37,171	31,295	2,768	5,875
土地	280,603	—	—	280,603	—	—	280,603
建設仮勘定	—	262,428	—	262,428	—	—	262,428
有形固定資産計	1,127,142	267,907	13,449 (4,453)	1,381,600	523,671	23,434	857,928
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,730	1,334	300	395
その他	—	—	—	1,752	42	14	1,710
無形固定資産計	—	—	—	3,482	1,376	314	2,106
長期前払費用	4,484	690	1,520	3,654	2,865	1,060	788
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 建設仮勘定 本社新工場（東館）建設費 262,428千円
- 3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 建物 本社4階空調設備入替 5,800千円
- なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	134	25	108	25	25
賞与引当金	30,331	30,219	30,331	—	30,219
役員賞与引当金	31,000	21,000	31,000	—	21,000
役員退職慰労引当金	227,190	13,910	30,800	—	210,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	601
預金	
当座預金	157,167
普通預金	94,269
定期預金	944,903
小計	1,196,340
合計	1,196,942

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社サタケ	26,643
NECリース株式会社	20,160
クラシェフーズ株式会社	18,480
株式会社ダイキンアプライドシステムズ	18,270
株式会社福井亀之助商店	15,172
その他	82,105
合計	180,831

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年8月満期	78,934
" 9月 "	26,439
" 10月 "	48,428
" 11月 "	25,998
" 12月 "	1,030
合計	180,831

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社インダ	140,069
森永乳業株式会社	90,330
明治製菓株式会社	86,437
株式会社生産日本社	60,193
東京リース株式会社	51,450
その他	497,969
合計	926,451

(ロ) 売掛金滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
830,560	4,258,831	4,162,940	926,451	81.8	75.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 原材料

区分	金額(千円)
完成部品	500,830
素材・仕掛部品	19,087
補助部品	12,662
合計	532,580

ホ 仕掛品

区分	金額(千円)
給袋自動包装機	222,953
製袋自動包装機	82,370
ガス充填自動包装機	51,317
保守消耗部品その他	7,244
合計	363,886

へ 貯蔵品

区分	金額(千円)
カタログ、会社案内	1,506
テスト機器	1,314
試運転用包材	193
その他	199
合計	3,214

② 流動負債

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社丸富精工	63,673
株式会社東陽機械製作所	48,121
株式会社東京自働機械製作所	46,441
株式会社キムラ工機	43,944
イーデーエム株式会社	36,330
その他	597,903
合計	836,414

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年8月満期	228,359
” 9月 ”	193,615
” 10月 ”	176,382
” 11月 ”	238,058
合計	836,414

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
東洋機械株式会社	33,079
大五通商株式会社	28,245
久米機電工業株式会社	19,341
ISHIDA EUROPE LIMITED	16,898
川越機械株式会社	14,174
その他	129,511
合計	241,250

ハ 設備支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
真柄建設株式会社	126,428
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	4,775
有限会社飯田鋳造所	219
合計	131,423

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年8月満期	126,647
” 9月 ”	—
” 10月 ”	—
” 11月 ”	4,775
合計	131,423

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目7番20号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本・支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	その新株発行に係る印紙税相当額(注)1
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目7番20号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本・支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 株券喪失の場合、新株交付手数料に関して印紙税相当額に加え、株券喪失登録申請に係る手数料として別途定める金額が必要となります。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、旧証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第45期) | 自 平成17年8月1日
至 平成18年7月31日 | 平成18年10月25日
東海財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第4号(主要株主の異動)
の規定に基づく臨時報告書 | 平成19年4月13日
東海財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書 | (第46期中) | 自 平成18年8月1日
至 平成19年1月31日 | 平成19年4月26日
東海財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年10月24日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 原 新 治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から役員賞与に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月25日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 原 新 治 ㊞

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。